

選考した学長の業務執行状況について

(令和6年度)

学長は、第4期中期目標の達成に向けて、リーダーシップを発揮して教職員を指揮し、高騰する光熱費と必要な人件費の確保など厳しい財政状況の中、法人の基本的な目標に沿って令和6年度の業務を十分に実施した。これらについては、国立大学法人東京学芸大学監事の意見からも十分に認められるものである。

特に、厳しい財政状況の中、その現状を学内外へ発信し、日本教育大学協会の会長として、教員養成系大学・学部への支援等を政府に対して積極的に働きかけるとともに、学内において、「経費削減・収入増加に向けた当面の対策方針」を役員会で決定し、大学戦略会議の下に「大学経営課題検討WG」及び主要課題に応じた複数の検討チームを設置し、財務問題を含む今後の大学経営の具体的な方策の検討を開始させた。

組織整備としては、多様性を生かしたインクルーシブな大学づくりを目指すため、役員会の下に「ダイバーシティ・インクルージョン推進本部」を設置し、関係事業の推進に取り組み、また、アート・アスレチックの特性を活用した教育パッケージ及びその実践のための教育者養成・研修の仕組みを開発・普及するため「アート・アスレチック教育センター」を設置した。

教員養成フラッグシップ大学3年目中間評価では、「順調に進んでいて、現行の取組を継続することによって構想を達成でき、今後も発展することが期待できる」との高い評価結果を得られ、今後の更なる成果が期待される。

さらに、学長は、令和6年12月に、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会の臨時委員に任命され、教職課程の在り方の見直しについて言及するなど、「多様な専門性を有する資の高い教職員集団の形成を加速するための方策」の検討に積極的に携わっている。

財政事情等を含め国立大学を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、これらの取組により、これからの教育を担う人材の育成と知の創造を通して、我が国の教育をさらに先導し、東京学芸大学の社会的な価値を示していくよう、残りの任期において、更なるリーダーシップを期待する。

【業務執行状況確認資料】

国立大学法人東京学芸大学学長選考等規程第12条の規定に基づく、選考した学長の業務執行状況に関する意見について（令和6年度）

国立大学法人東京学芸大学学長選考等規程第12条の規定に基づき、選考した学長の業務執行状況（令和6年度）について、上記のとおり確認をした。

令和7年9月18日

国立大学法人東京学芸大学学長選考・監察会議